



雇児発第0919001号  
医政発第0919005号  
平成20年9月19日

社団法人日本産婦人科医会会長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

厚生労働省医政局長

### 平成20年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策の推進については、かねてより御高配を賜っているところですが、本年度においては、別添実施要綱のとおり、11月1日（土）から11月30日（日）までの1か月間を、平成20年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間として、重点的に普及啓発運動を実施することとし、別紙写しのとおり都道府県知事、政令市市長及び特別区区長あて通知したところです。貴団体におかれましても、普及啓発運動が効果的に実施されますよう、御協力方お願いいたします。

また、乳幼児突然死症候群（SIDS）の診断のための「乳幼児突然死症候群（SIDS）の診断の手引き」（厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）「乳幼児突然死症候群（SIDS）における科学的根拠に基づいた病態解明および予防法の開発に関する研究」）の内容の周知・普及にも十分な御留意を併せてお願いするとともに、検査を行う際は、乳幼児突然死症候群（SIDS）と虐待や窒息事故とを鑑別するためにも、的確な対応を行うとともに、必要に応じて、保護者に対し乳幼児の解剖を受けることを勧めるよう、会員、関係者等に対し周知いただけますよう御配慮をお願い申し上げます。



写

雇児発第0919001号  
医政発第0919005号  
平成20年9月19日

各 都道府県知事  
政令市市長  
特別区区長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



厚生労働省医政局長



## 平成20年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間の実施について

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策の推進については、かねてより御高配をいただいているところであるが、本年度においては、別添実施要綱のとおり、11月1日（土）から11月30日（日）までの1か月間を、平成20年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間として、重点的に普及啓発運動を実施することとするので、それぞれの地域の特性を勘案の上、関係行政機関、関係団体等と連携し、効果的な推進が図られるよう格段の御配慮をお願いする。

さらに、日本医師会等の関係団体等に対し当職より協力を依頼したところであります、貴職におかれても、貴管内の関係機関等への周知をお願いする。

また、乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断のための「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」(厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)「乳幼児突然死症候群(SIDS)における科学的根拠に基づいた病態解明および予防法の開発に関する研究」)の内容の周知・普及にも十分な御留意を併せてお願いする。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4の規定に基づく技術的助言である。

## 別添

### 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間実施要綱

#### 1 名 称

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間

#### 2 趣 旨

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児に突然の死をもたらす疾患であり、乳児の死亡原因の上位を占めていることから、その発生の低減を図るための対応が強く求められている。

また、これまでの研究により、「うつ伏せ寝」、「人工栄養哺育」、「保護者等の習慣的喫煙」が乳幼児突然死症候群（SIDS）発生の危険性を相対的に高めるとの結果が得られている。

これらを踏まえ、平成11年度より11月を乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間と定め、乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する社会的関心の喚起を図るとともに、重点的な普及啓発活動を実施してきたところであるが、平成20年度においても同様に、11月の対策強化月間を中心として、関係行政機関、関係団体等において各種の普及啓発活動を行うなど、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に関する取組の推進を図るものである。

また、平成20年度の対策強化月間においては、平成19年度に引き続き、乳幼児突然死症候群（SIDS）の診断のための「乳幼児突然死症候群（SIDS）の診断の手引き」（厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）「乳幼児突然死症候群（SIDS）における科学的根拠に基づいた病態解明および予防法の開発に関する研究」（主任研究者：戸苅 創名古屋市立大学大学院教授））（別紙1）の内容の周知・普及にも十分留意することとする。

なお、11月を対策強化月間と定める理由は、12月以降の冬期に乳幼児突然死症候群（SIDS）が発生する傾向が高いことから、発生の予防に対する普及啓発を重点的に行う必要があるためである。

#### 3 期 日

平成20年11月1日（土）から平成20年11月30日（日）

ただし、地域の実情に応じ、期間延長等の変更は差し支えない。

#### 4 主 唱

厚生労働省

#### 5 協 力

健やか親子21推進協議会（別紙2）

## 6 平成20年度における実施方法

### (1) 厚生労働省

厚生労働省は、関係行政機関、関係団体等と連携し、乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断のための「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」の内容の周知・普及並びに①うつ伏せ寝、②人工栄養哺育、③保護者等の習慣的喫煙の3つの避けるべき育児習慣等について、全国的な普及啓発活動の推進を図るため、次の取組を行う。

- ・ 普及啓発用ポスター及び普及啓発用リーフレットを関係行政機関及び関係団体等に配布し、全国的な普及啓発活動を展開する。
- ・ 「健やか親子21」において、健やか親子21推進協議会の設置や全国大会の開催等により、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に関する普及啓発活動等を着実に実施する。
- ・ 関係行政機関、関係団体等を通じて、医療機関等に対し、「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」の内容を参考とし、検査を行う際は、乳幼児突然死症候群(SIDS)と虐待や窒息事故とを鑑別するためにも、的確な対応を行うこと、必要に応じ、保護者に対し乳幼児の解剖を受けることを勧めることを依頼する。

### (2) 都道府県、政令市及び特別区

都道府県、政令市及び特別区は、関係行政機関、関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画及び実施計画を作成し、次の例を参考にしながら乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に関する普及啓発活動を推進する。

なお、都道府県においては、市町村を含めた普及啓発活動の展開を図るなど、地域全体が一体となった取組が図られるよう留意する。

また、取組に当たっては、乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断のための「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」の内容の周知・普及にも十分留意する。

<例>

#### ① ポスター、リーフレット等の配布等による啓発活動の実施

- ・ 厚生労働省が作成、配布する普及啓発用ポスター、リーフレットを活用し、地域の特性に応じた方法により、効率的、効果的な普及啓発活動を展開する。
- ・ 家庭だけではなく、児童福祉施設や医療機関等に対する啓発活動を実施する。
- ・ 市区町村窓口等において、リーフレットを配布する。

#### ② 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等を実施する。

- ・ 妊産婦・乳幼児健康診査等の機会を利用し、子育て中の家庭への呼びかけ等を行う。

# 乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き

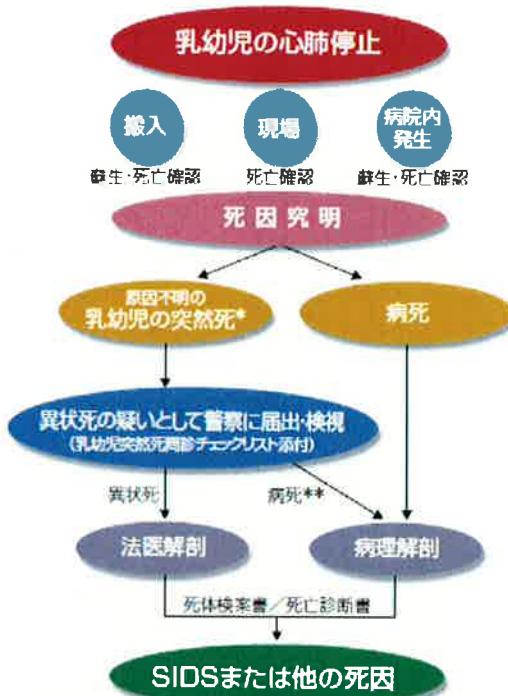
乳幼児突然死症候群(SIDS)に関するガイドライン

厚生労働省SIDS研究班(平成19年6月)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/04/h0418-1.html>

定義	それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が同定されない、原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群。
疾患概念	主として睡眠中に発症し、日本での発症頻度はおおよそ出生4,000人に1人と推定され、生後2ヵ月から6ヵ月に多く、稀には1歳以上で発症することがある。
診断	乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断は剖検および死亡状況調査に基づいて行う。やむをえず解剖がなされない場合および死亡状況調査が実施されない場合は、診断が不可能である。従って、死亡診断書(死体検査書)の死因分類は「12.不詳」とする。
解剖	原因不明の乳幼児の突然死と判断されたら、警察に届け出る。検視のち法医解剖あるいは病理解剖を行う。
鑑別診断	乳幼児突然死症候群(SIDS)は除外診断ではなく一つの疾患単位であり、その診断のためには、乳幼児突然死症候群(SIDS)以外に突然の死をもたらす疾患および窒息や虐待などの外因死との鑑別が必要である。診断分類は日本SIDS学会の分類を参照する(表)。
問診チェックリスト	乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断に際しては「問診・チェックリスト」を死亡状況調査に活用する。

## ▶ 診断フローチャート図 ◀



## 解剖による診断分類

(日本SIDS学会)

<http://plaza.umin.ac.jp/sids/>

### I. 乳幼児突然死症候群 (SIDS)

- 典型的SIDS剖検で異常を認めないか、生命に危機を及ぼす肉眼的所見を認めない。軽微な所見を認めるものの死因とは断定できない。
- 非典型的SIDS: 無視はできないものの死因とは断定できない病変を認める。

### II. 異知の疾患による病死

- 死因を説明しうる基礎疾患を認明できる。

### III. 外因死

- 剖検において外因の根拠が示される。

### IV. 分類不能の乳幼児突然死

- 剖検施行症例: 死亡状況調査や剖検を含む様々な検討でも、病死と外因死の鑑別ができない。

- 剖検非施行症例: 剖検が実施されず臨床経過や死亡状況調査からも死因を推定できない。

# 乳幼児突然死症例 問診・チェックリスト

## カルテ保存用紙および法医・病理連絡用紙

厚生労働省SIDS研究班 平成19年6月

医療機関名( )  
担当医( )

記入日 年 月 日

発症月日時	年 月 日 時 分	異常発生数日前の様子	
死亡日時	年 月 日 時 分	風邪症状	なし <input type="checkbox"/> あり( )
氏名(イニシャル)	ID-No.	発熱	なし <input type="checkbox"/> あり(max ℃)
年齢	歳 ケ月	鼻閉	なし <input type="checkbox"/> あり( )
異常発見時の状況 (死亡状況調査)		その他( )	
発見場所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( )	出生体重	gr 在胎週数 週
最初の発見者	<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> その他( )	分娩中の異常	なし <input type="checkbox"/> あり( )
異常発見時の時刻	時 分 (24時間法)	第何子	子(同胞) 人
最終生存確認時刻	時 分 (24時間法)	栄養方法 ( カ月まで)	<input type="checkbox"/> 母乳 <input type="checkbox"/> 混合 <input type="checkbox"/> ミルク
異常発見時は寝起き中?	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	普段の睡眠中の着衣	<input type="checkbox"/> 薄着 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 厚着
発見時の添い寝	なし <input type="checkbox"/> あり	発育発達の遅れ	なし <input type="checkbox"/> あり( )
異常発見時の体位	<input type="checkbox"/> 仰向け <input type="checkbox"/> うつ伏せ <input type="checkbox"/> その他( )	主な既往歴	
普段の就寝時体位	<input type="checkbox"/> 仰向け <input type="checkbox"/> うつ伏せ <input type="checkbox"/> その他( )	母親の年齢	歳 / 父親の年齢 歳
普段の寝具	<input type="checkbox"/> 赤ちゃん用 <input type="checkbox"/> 大人用	母親の仕事	なし <input type="checkbox"/> あり( )
寝具の柔らかさ	硬い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 柔らかい	母親の喫煙	なし <input type="checkbox"/> あり( 本/日)
死亡時の部屋の暖房	なし <input type="checkbox"/> あり	母親の育児ストレス	なし <input type="checkbox"/> あり
異常発見から 病院到着までの時間	分	父親の喫煙	なし <input type="checkbox"/> あり( 本/日)
病院までの搬入手段	<input type="checkbox"/> 救急車 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> その他( )	父親の職業	なし <input type="checkbox"/> あり( 公務員、会社員、自営業、その他 )
病院到着時の状態		調査環境・態度の印象	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 違和感有り <input type="checkbox"/> 異常
呼吸停止	なし <input type="checkbox"/> あり( )	父母・家族の印象	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 違和感有り <input type="checkbox"/> 異常
心停止	なし <input type="checkbox"/> あり( )	主な臨床検査データ	
外表の外傷	なし <input type="checkbox"/> あり( )	1. 血液・尿・糞液・その他 異常所見:	
鼻出血の有無	なし <input type="checkbox"/> あり(左・右 )	2. 単純X線 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 頸部 胸部 腹部 その他( )	
窒息させた物	なし <input type="checkbox"/> あり( )	3. 骨折の有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	
その他の特記事項	( )	4. CTの有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 頸部 胸部 腹部 その他( ) 異常の有無:有( ) なし	
病院到着から 心拍再開までの時間	分	5. 生検(肝、)	
押管時気管内ミルク	なし <input type="checkbox"/> あり(多量・微量)	6. 保存検体(血液凍結、血清、尿、糞便、小皮膚片、毛根付毛髪5~6本、爪)	
気管内の血液	なし <input type="checkbox"/> あり(多量・微量)	臨床診断(疑い)	
胃内チューブ吸引物	なし <input type="checkbox"/> あり( )	検査の結果	<input type="checkbox"/> 司法解剖 <input type="checkbox"/> 行政解剖 <input type="checkbox"/> 承認解剖 <input type="checkbox"/> 病理解剖 <input type="checkbox"/> 解剖なし
主な治療	<input type="checkbox"/> 蘇生術( 時間) <input type="checkbox"/> 気管挿管 <input type="checkbox"/> レスピレーター管理 <input type="checkbox"/> その他	死亡診断書(検査書)	<input type="checkbox"/> 不詳死 <input type="checkbox"/> 検査(司法/行政解剖)
		調査機関連絡の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(児相、保護、その他)
		その他特記事項	

この用紙をコピーしてカルテ保存用紙および法医・病理連絡用紙としてお使い下さい。

## 健やか親子21推進協議会参加団体

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 乳幼児突然死症候群(SIDS)家族の会    | (社団) 日本産婦人科医会            |
| (社福) 恩賜財団母子愛育会         | 日本母乳の会                   |
| (財) 家庭保健生活指導センター       | (社団) 日本薬剤師会              |
| (社団) 国民健康保険中央会         | (社団) 日本理学療法士協会           |
| 子どもの心・体と環境を考える会        | (財) 母子衛生研究会              |
| (NPO) 児童虐待防止協会         | (社団) 母子保健推進会議            |
| (財) 性の健康医学財団           | (社団) 母子用品指導協会            |
| 全国児童相談所長会              | 日本小児歯科学会                 |
| 全国児童相談所心理判定員協議会        | 日本小児総合医療施設協議会            |
| 全国市町村保健活動協議会           | 有限責任中間法人日本周産期・新生児医学会     |
| (社福) 全国社会福祉協議会         | 日本学校保健学会                 |
| 全国情緒障害児短期治療施設協議会       | 日本小児神経学会                 |
| 全国助産師教育協議会             | (財) 日本食生活協会              |
| (社団) 全国ペビーシック協会        | 全国病児保育協議会                |
| 全国保健所長会                | 性と健康を考える女性専門家の会          |
| (社団) 全国保健センター連合会       | 日本外来小児科学会                |
| 全国保健師長会                | 日本糖尿病・妊娠学会               |
| 全国養護教諭連絡協議会            | 日本母乳哺育学会                 |
| (NPO) 難病のこども支援全国ネットワーク | (社団) 日本女医会               |
| (社団) 日本医師会             | 日本産業衛生学会                 |
| (社団) 日本栄養士会            | 日本小児循環器学会                |
| (社団) 日本家族計画協会          | (社団) 日本泌尿器科学会            |
| (財) 日本学校保健会            | 日本臨床心理士会                 |
| (社団) 日本看護協会            | 全国母子保健推進員連絡協議会           |
| 日本公衆衛生学会               | (財) 児童健全育成推進財団           |
| (社団) 日本産科婦人科学会         | (財) 日本性教育協会              |
| (社団) 日本歯科医師会           | すくすく子育て研究会               |
| 日本思春期学会                | (財) こども未来財団              |
| 日本児童青年精神医学会            | 健康日本21推進フォーラム            |
| (社団) 日本小児科医会           | (財) 母子健康協会               |
| (社団) 日本小児科学会           | 日本不妊看護学会                 |
| 日本小児看護学会               | 日本乳幼児精神保健研修研究会FOUR WINDS |
| 日本小児救急医学会              | (財) 健康・体力づくり事業財団         |
| (社団) 日本小児保健協会          | ユーコム(JFPA若者委員会)          |
| 日本助産学会                 | 日本SIDS学会                 |
| (社団) 日本助産師会            | 日本未熟児新生児学会               |
| 日本性感染症学会               | 財団法人 児童育成協会              |
| 日本赤十字社                 | 全国乳児福祉協議会                |
| 日本タッチケア研究会             | 全国児童養護施設協議会              |
| 日本保育園保健協議会             | 全国母子生活支援施設協議会            |
| (社福) 日本保育協会            | 全国保育協議会                  |
| (財) 日本母子衛生助成会          | 全国保育士会                   |
| 日本母性衛生学会               |                          |

(85団体)

事務連絡  
平成20年9月19日

社団法人日本産婦人科医会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間普及啓発用  
ポスター及びリーフレットの送付について

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施につきましては、平成20年9月19日雇児発第0919001号、医政発第0919005号により通知したところですが、普及啓発用ポスター及びリーフレットを作成いたしましたので、下記のとおり送付いたします。

記

1. 送付部数 ポスター 35部  
リーフレット 500部

2. 送付時期 平成20年10月1日（予定）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
母子保健課 山本、阿部  
TEL：03-5253-1111（内7938）  
FAX：03-3595-2680

SIDS  
対策強化月間

“大切な赤ちゃん”を  
乳幼児突然死症候群(SIDS)で失わないために

**あなたができること。  
やるべきこと。**

うつぶせ寝は避けましょう

タバコは絶対にやめましょう

できるだけ母乳で育てましょう

SIDS(Sudden Infant Death Syndrome)=乳幼児突然死症候群とは

それまで既往症もなく元気だった乳幼児(原則として1歳未満)が、何の予兆もなく突然死亡する病気で、  
予測ができないばかりか、死亡状況調査や解剖検査によってもその原因が未だに解明されていません。



厚生労働省



# 原因不明の乳幼児突然死症候群(SIDS)に対して、私たちは何ができるか? 考えられる3つの対策!

原因が解明されていないSIDSですが、これまでの研究からSIDSの発症率を高める3つの因子があることが明らかになっています。それは①うつぶせ寝、②喫煙環境、③人工乳の3つです。※ただしいずれもSIDSの直接の原因ではありませんので、必要以上に不安に思うことはありません。

ポイント

1

## うつぶせ寝は避けましょう

うつぶせ寝が仰向け寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果が出ています。

赤ちゃんの顔が見えるよう仰向けで寝かせることは、窒息や誤飲、ケガなどの事故を未然に防ぐためにも有効です。

ポイント

2

## タバコは絶対にやめましょう

両親が喫煙する場合に

SIDSの発症率が高くなるというデータがあります。

赤ちゃんのそばでは絶対禁煙です。

また妊娠自身の禁煙はもちろん、身近な人の理解を得ることも重要です。



ポイント

3

## できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている乳児は、人工栄養の乳児と比べてSIDSの発症率が低いという調査結果があります。

人工乳がSIDSを引き起こすものではありませんが、できるだけ母乳育児が望まれます。



「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断のためのガイドライン」および  
「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」は、  
厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

**乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断のためのガイドライン**  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/04/h0418-1.html>

**乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き**  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken06/index.html>



健やか親子21は、21世紀の母子保健を推進する国民運動計画です。  
健やか親子21では、乳児のSIDS死亡率を半減させることを目標に掲げています。

## お問い合わせ先

乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

## ●子どもに安全をプレゼント ～事故防止支援サイト～

健やか親子21では、子どもの不慮の事故死亡率を半減させることを目標に掲げています。

このサイトに掲載されたチェックリストを参考に、子どもの事故を防ぐための育児環境の再点検をしましょう。  
<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

## ●働いている妊産婦さんへ

妊娠や出産などを理由とした解雇は、男女雇用機会均等法で禁止されています。

妊娠や出産などを理由に会社から解雇されたり、意に沿わない退職を強要されたら、労働局雇用均等室にご相談ください。トラブル解決のために調停制度などをご利用いただけます(無料)。

〈労働局雇用均等室の連絡先〉

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>